

学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 2級管工事施工管理技士、またはこれと同等以上の資格を有する者を1名以上含み、当該業務を確実に実施できることを確認できる書類
 - ・業務予定者名簿（任意様式）
 - ・資格証明書の写

2. 過去5年以内に、病床数を400床以上保有する病院の手術室における空調設備の保守点検業務の契約実績を有する者であること。

3. 緊急時に対応する体制が整っていることを確認できる書類
 - ・緊急時の連絡先を記載した書類（任意様式）